

常議員会

令和2年6月9日

常議員40人中18人出席

報告



●報告者 藤田 裕 (55期)

岡田会長から冒頭挨拶があり、緊急事態宣言解除後、日弁連では審議が活発となり、特に民事裁判手続IT化や法曹人口問題、死刑制度の存廃などは多くの意見が出されていることの紹介があった。

議決事項として、香港律師會と友好協定を締結することが可決承認された。二弁の国際交流の一環であり、既に9つの海外の弁護士会と友好協定を締結していることも報告された。

また、「東京都感染拡大防止協力金」の申請手続において専門家の事前確認が推奨されているところ、当該専門家に弁護士が指定されていないことから、専門家に弁護士を追加することを東京三会連名で申入れたことの報告があり、常議員会の事後承認が求められ、可決承認された。本年5月21日に申入れたものの6月9日時点では未だ回答がないことから再度の申入れを行うとのことであった。

報告事項として、東京三弁護士会多摩地区法律相談センター運営細則の一部改正がなされ、経費削減等のため八王子法律相談センターにおける一般法律相談の日当が出務1回あたり2,000円となったことが報告された。

また、昨年度に設置された二弁の未来PTが本年度も設置された旨の報告があった。

そして、新型コロナウイルス感染防止対策として導入されたZoomについて、利用ガイドラインの報告があった。チャット機能や画面共有については日弁連等の議論を踏まえて採否を検討していくとのことであった。

最後に、6月15日以降の会館利用について、可能な限り従前に近い状況で再開する方向で検討していることの報告があった。 **■**

議 題	
議 決 事 項	香港律師會 (The Law Society of Hong Kong) との友好協定締結の件
	「東京都感染拡大防止協力金」の事前確認を行う専門家の追加の件
	一般会費免除申請の件(1件目)
	一般会費免除申請の件(2件目)
	一般会費免除申請の件(3件目)
諮 問 事 項	入会審査及び指定法付記請求
	資格承認及び指定法
	業務支援室嘱託(刑事弁護委員会担当)選任の件
報 告 事 項	業務支援室嘱託(弁護士業務センター担当)選任の件
	役職任命及びその考査に関する細則一部改正の件
	東京三弁護士会多摩地区法律相談センター運営細則一部改正の件
	二弁の未来PTの設置の件
	弁護士推薦委員会報告の件
	2020年度幹事選任の件
	会員異動(登録取消及び登録換え含む)の件
Zoom利用ガイドラインの件	

概 要	結 果
左記友好協定の締結	異議なく可決承認
「東京都感染拡大防止協力金」の支給要件及び添付書類に関する事前確認を行う専門家として弁護士を追加することを東京三会連名で東京都に要請(事後承認)	異議なく可決承認
疾病を理由とする免除申請	会費支払免除を認める旨、異議なく可決承認
疾病等に準ずる事由を理由とする免除申請	会費支払免除を認めない旨、異議なく可決承認
任期付公務員就任を理由とする免除申請	会費支払免除を認める旨、異議なく可決承認
入会審査7件	いずれも異議なく可決承認
資格承認1件	異議なく承認を是とする旨の答申
業務支援室嘱託(刑事弁護委員会担当)の選任(再任1名)	異議なく選任を是とする旨の答申
業務支援室嘱託(弁護士業務センター担当)の選任(再任1名)	異議なく選任を是とする旨の答申
考査実施時期に関する一部改正	
八王子法律相談センターにおける一般法律相談日当の減額に関する改正	
昨年度に引き続き、左記PTを理事者会内に設置	
推薦結果の報告	
決定した幹事人選の報告	
5/31現在 6,174名(正会員5,845名、外国特別会員182名、法人会員142名、外国法人特別会員5名) 登録取消8件、登録換え退会6件	
委員会・研修会等へのZoom利用による参加方法についてのガイドラインを策定	